

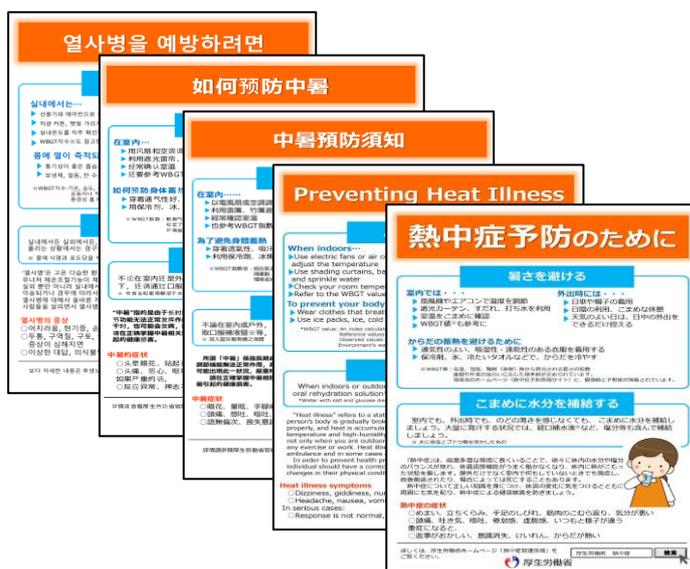
令和元年10月3日
厚生労働省

厚生労働省における熱中症に関する令和元年度の取組について

1. 普及啓発・注意喚起

○リーフレット「熱中症予防のために」を各地方自治体・各都道府県労働局等に配信し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を依頼（5月21日・7月12日）。

○リーフレットはこれまでの日本語・英語に加え、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語版も作成（7月12日）。



○障害者向けの熱中症予防リーフレットも作成し、各地方自治体等に配信し、障害者に対しての熱中症予防の普及啓発・注意喚起を依頼（7月12日）。



○熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載。

○熱中症予防について、5月8日から Twitter 及び facebook による情報発信を行っている。

2. 職場における熱中症対策

○「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（5月1日から9月30日）を実施し、熱中症予防対策を徹底。

○「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施に際し、職場における熱中症予防に関し、事業者の実施すべき事項を取りまとめ、業界団体等に通知（本年2月）。当該通知等に基づき、都道府県労働局及び労働基準監督署を通じて事業場に対する指導等を実施。

○職場のWBGT値の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予防対策をまとめた「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」のリーフレットを作成（本年4月）。リーフレットは事業者や労働者に対し配布。



○直近 10 年間の 職場における熱中症による死傷災害発生状況を公表（本年5月）。

○職場における熱中症リスク（WBGT 値）を計測する機器の使用法に関する現場管理者等向け PR 動画を、厚生労働省 YouTube チャンネルにアップロード（本年6月）。

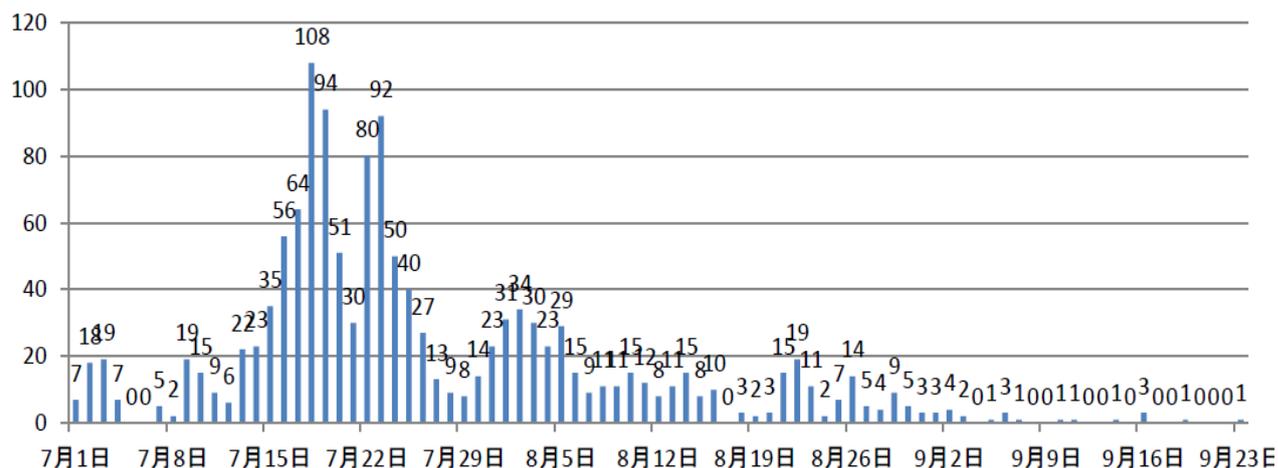
○職場における熱中症予防に関する講習会を全国7か所で実施（本年5～7月）。

○「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」において、7月を重点取組期間としていたが、本年は8月も引き続き熱中症対策に重点的に取り組むよう、都道府県労働局と関係団体に対して通知（8月2日付）。

協力医療機関における熱中症入院患者数

①2018年9月23日時点（1,342人） ※遅延報告を含む。

報告された熱中症入院患者数



②2019年9月23日時点（718人）

報告された熱中症入院患者数

